

平成26年12月12日

広島市議会議長
碓井法明様

提出者
広島市議会議員

~~今田良治~~ 母谷龍典
(平成26年12月15日付で取消し)

~~宮崎誠克~~ 山本誠
(平成26年12月15日付で取消し)

~~夫野耕平~~ 山路英男
(平成26年12月15日付で取消し)

中本弘 元田賢治

山田春男 永田雅紀

藤田博之議員に対する懲罰の動議

上記動議を別紙の理由をつけ地方自治法第135条第2項及び広島市議会会議規則第104条第1項の規定により提出します。

別紙

平成26年第5回広島市議会定例会の一般質問（12月12日）において、藤田博之議員の行った質問、発言は、一般質問にふさわしくないばかりか、松井市長の個人攻撃に終始し根拠のない発言で人格と名誉を著しく傷つける行為と粗暴な態度、不穏当な言葉遣いなどは決して看過できる問題ではない。こうしたことは、広島市議会の品位と権威を失墜させるものであり、地方自治法第132条（品位の保持）及び広島市議会会議規則第96条（品位の尊重）に抵触しており、今後このようなことがないよう懲罰を求めるものであります。